

令和7年度認知症月間の啓発活動について

資料3

I. 目的

認知症になってしまっても、住み慣れた場所で安心して生活できる地域を目指し、市民が認知症への関心を持ち、理解を深めることができるように、9月の「認知症月間」にあわせて普及啓発を図る。

2. 取組み一覧

取組み	詳細	期間
(1) 缶バッジ配付	オレンジ色の缶バッジを配付し、身につけてもらい、9月は認知症月間であることを発信する。	R7.9.1(月) ～9.30(火)
(2) オレンジDAY	・9月21日認知症の日にあわせてオレンジ色の物を身につけてもらうなど、市報等を通じて市民に呼び掛ける。 ・身につけたもの等の写真を撮影し、地域包括ケア推進課へ投稿いただき、高齢者さえあいネットで紹介する。	R7.9.21(日)
(3) リーフレット配布	のんのこ祭り会場や諫早駅にて、認知症に関するチラシを配布し、情報に触れる機会を作る。	R7.9.13(土) R7.9.19(金)
(4) 認知症月間ののぼり・横断幕等を設置	認知症月間ののぼり・横断幕等(オレンジ色)を設置する。	R7.9.1(月) ～9.30(火)
(5) 市内図書館認知症特設コーナー	・認知症月間のポップやポスターなどを掲示し特設コーナーを作り、子どもも大人も一緒に読める絵本や、映画化された本などを紹介する。	R7.9.1(月) ～9.30(火)
	・オレンジの木(来館者に認知症に関するメッセージを記入してもらう)を設置する。	R7.9.1(月) ～9.30(火)
(6) 認知症講演会	市民対象に認知症講演会を開催し、認知症についての正しい理解を広げる。	R7.9.20(土)
(7) 市広報誌での特集	9月号(8月20日発行)にて、認知症月間にあわせての特集記事を掲載する。	—